

令和8年8月6日
〈資料提供〉
総務課長 横山
(内線) 3360
(外線) 076-225-1230

令和8年度第1回石川県私立学校審議会の審議結果について

標記審議会について、下記のとおり開催しましたので、その審議結果をお知らせします。

記

- 1 日 時
令和8年8月6日（木） 13：30～
- 2 場 所
石川県行政庁舎11階 1106会議室
- 3 諮問事項の概要
別添のとおり
- 4 審議結果
議案第1号 星稜中学校の収容定員に係る学則の変更について
認可することが適当である。

議案第2号 星稜高等学校の収容定員に係る学則の変更について
認可することが適当である。

議案第1号 星稜中学校の収容定員に係る学則の変更について

区 分	内 容
1 学 校 の 名 称	星稜中学校
2 位 置	金沢市小坂町南206番地
3 設 置 者 名	学校法人稲置学園
4 変 更 理 由	近年、志願者数が継続的に増加しており、地域及び保護者からの進学ニーズも高まっている。進学ニーズに応えるため収容定員の増加を行うもの。
5 変 更 年 月 日	令和9年4月1日
6 変 更 内 容	収容定員 480人（変更前：360人） 学 級 数 12学級（変更前：9学級）
備 考	在籍生徒数（毎年度5月1日現在） 令和6年度 282名 令和7年度 295名 令和8年度 327名

議案第2号 星稜高等学校の収容定員に係る学則の変更について

区 分	内 容
1 学 校 の 名 称	星稜高等学校
2 位 置	金沢市小坂町南206番地
3 設 置 者 名	学校法人稲置学園
4 変 更 理 由	星稜中学校の収容定員増に伴い、教室数の調整が必要であるため、星稜高等学校の収容定員を減員するもの
5 変 更 年 月 日	令和9年4月1日
6 変 更 内 容	収容定員 1,800人（変更前：1,920人） 学 級 数 45学級（変更前：48学級）
備 考	在籍生徒数（毎年度5月1日現在） 令和6年度 1,575名 令和7年度 1,436名 令和8年度 1,455名